

京都市告示第 327 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成19年1月5日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫竹下ノ岸町21番地の1 メゾンエスポワールハツダ1F	たけだ医院
京都市北区大宮東小野堀町47番地	ヒキタ内科クリニック
京都市上京区堀川通今出川上ル 南舟橋町382番地 三井ビル7階	医療法人西陣健康会 出町訪問看護ステーション
京都市左京区花背別所町1054番地の9	高橋医院
京都市中京区西ノ京船塚町11番地	中西医院
京都市中京区高倉通錦小路上ル貝屋町558番地 澤田ビル1F	ひかり薬局 錦店
京都市山科区御陵四丁野町54番地の3	ふくだ眼科クリニック
京都市西京区上桂三ノ宮町80番地の1	医療法人創志会 しくま脳神経外科クリニック
京都市西京区大枝北福西町二丁目12番地の1	医療法人平盛会 レディースクリニック平杉医院
京都市伏見区醍醐高畑町 パセオ・ダイゴロー西館1階	耳鼻咽喉科 たかきたクリニック
京都市伏見区墨染町699番地の6	すみぞめ駅前ゆう薬局
京都市伏見区西大手町328番地の1	エルフ薬局
京都市伏見区桃山町根来18番地の11 桃山セントラルハイツ1階	グリーン薬局

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)